

令和元年（平成31年）の審査の実施状況

令和元年（平成31年）の不当労働行為事件は、繰り越しが1件で、関与和解により終結しました。

また、終結した事件1件の処理日数は、414日（約1年2か月）であり、当委員会で定めている審査期間の目標（1年6月）を達成しました。

ア 取扱事件数

前年からの繰越件数	新規申立件数	取扱件数合計	処理件数	次年への繰越件数
1	0	1	1	0

イ 審査の期間の日数等

事件番号	申立年月日 ----- 終結年月日	審査の期間 の日数	調査 回数	審問 回数	証人 数	終結区分
平成30年 (不)第1号	30. 7. 27 ----- 元. 9. 13	414日	6			関与和解
計1件		(平均処理日数) 414日	6			

ウ 終結区分毎の平均処理日数

	取下・和解				命令・決定					合 計 ----- 総平均
	取下	関与 和解	無関 与和 解	小計 / 平均	全部 救済	一部 救済	棄却	却下	小計 / 平均	
処理件数	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
平均処理日数		414		414						414